



議会だより

ハートがふれあう住民自治のまち



神河町
マスコット
キャラクター
「カーミン」

かみかわ かみかわ

第 60 号

令和元年 7 月 11 日



アユの放流（越知谷小学校）

新ごみ処理施設について	2
議案審議の様子	3～4
委員会の活動	4～8
4人が登壇 いっぱん質問	9～13

専決処分の承認

平成30年度神河町一般会計補正予算(第6号)

補正予算は、525万円を減額し、総額を103億3389万5000円とするものです。

また、吉富区の春日神社の文化財保存事業では、2023万8000円が翌年度への繰越し、水道事業では、3283万3200円の繰越し、下水道事業では6100万円の繰越しとなっています。これらの繰越しは設備品や、材料の調達が年度内では困難になったことによるものです。



春日神社の上棟祭(吉富区)

神河町税条例の一部を改正する条例

軽自動車の税額等について改正するものです。

例として軽四乗用自家用車は、平成26年度までの登録車は7200円、平成27年度以降の登録車は1万800円になっており、新規検査から13年を経過した車は重課税率として1万2900円になっていきます。そして、グリーン化特例の対象として、燃費基準Iに該当する車は5400円、燃費基準IIに該当する車は8100円になります。なお、この特例は令和3年度まで適用され、令和4・5年度は電気自動車等のみに適用されます。

神河町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

基礎課税分の課税限度額が58万円から61万円に引き上げになります。また、低所得世帯に対する保険税の軽減措置が拡充されます。

条例の一部改正

神河町職員の特殊勤務手当に関する条例

かんざき訪問看護ステーションに勤務する看護師に対する夜間待機業務手当の新設です。

神河町介護保険条例

消費税が10%に引き上げられることから、低所得層の方に対し、令和元年・2年と段階的に介護保険料を軽減するものです。

峰山高原スキー場の設置及び管理に関する条例

スキー場のリフト券について、午前・午後と区分していた半日券を、利用客が気軽に利用しやすいよう、購入時から利用できる4時間券に変更するものです。

工事請負契約

神河町貸工場用地造成工事請負契約

福本地内の2・456haを整地し、工場用地として造成するものです。契約業者は(株)吉田組で、町内業者も25%の参入があります。

契約金額は1億4608万円です。

神河町本庁舎空調設備等更新工事請負契約

築後24年が経過し、老朽化が進んでいる本庁舎の空調設備、照明器具を高効率機器へ更新することによって、省エネルギー化、CO2削減効果を図るものです。契約業者は但南建設(株)で、町内業者も25%の参入があります。契約金額は1億5378万円です。

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員として任期満了になる井上智博氏(寺前区)が、再任されました。今後もご尽力をいただくこととなります。

令和元年度補正予算

令和元年度神河町一般会計補正予算(第1号)

補正予算は、3763万5000円を追加し、総額を9億1763万5000円とするものです。主なものは、人件費のほか、CATV設計監理委託料、移住支援金、グリーンエコリーディング形改修工事、町営住宅修繕料の増額などです。

議案等の審議結果

◆全員賛成で可決・承認した議案等◆

報告番号	件名
第1号	平成30年度神河町一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告の件
第2号	平成30年度神河町一般会計事故繰越しに係る繰越計算書の報告の件
第3号	平成30年度神河町水道事業会計予算に係る繰越計算書の報告の件
第4号	平成30年度神河町下水道事業会計予算に係る繰越計算書の報告の件
第5号	専決処分等の報告の件（支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について）
第6号	平成30年度兵庫県町土地開発公社の事業報告の件

諮問番号	件名
第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

議案番号	件名
第53号	専決処分をしたものにつき承認を求める件（平成30年度神河町一般会計補正予算（第6号））
第54号	専決処分をしたものにつき承認を求める件（神河町税条例等の一部を改正する条例）
第55号	専決処分をしたものにつき承認を求める件（神河町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
第56号	神河町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第57号	神河町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例並びに神河町企業誘致及び雇用促進条例の一部を改正する条例制定の件
第58号	神河町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
第59号	神河町峰山高原スキー場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第60号	神河町貸工場用地造成工事請負契約の件
第61号	令和元年度神河町一般会計補正予算（第1号）
第62号	令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
第63号	令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
第64号	令和元年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
第65号	令和元年度神河町水道事業会計補正予算（第1号）
第66号	令和元年度神河町下水道事業会計補正予算（第1号）
第67号	神河町本庁舎空調設備等更新工事請負契約の件

神河町議会意見交換会

実施要綱を制定しました

神河町議会では各種団体等との間で実施する意見交換会に関する指針・基準を定めました。
町長（行政）と議会は互いに住民を代表する立場であり、町民の皆様にとって大切な事業をそれぞれの立場で二重にチェックし、より確かな事業にしていかなければなりません。
地域の声を施策に反映させるため、町内で活動されている団体やグループから申込みがあった場合に個別に開催するものです。詳しくはホームページをご覧になるか議会事務局までお問合せください。

委員会の活動

人権文化推進特別委員会

5月14日開催

①人権学習事業

各学校の人権学習での作文等は大変素晴らしいものであり、学習成果が上がっています。

②いじめ問題

平成30年度、小・中学校でのいじめ等の件数は、45件で、前年度比5件の減少となっています。

③本人通知制度

なお、平成28年度からは国・県の調査方法の変更により、些細なものまで報告するようになっていきます。

5月7日現在で、登録者数646人、本人通知数210件で、登録者は前年度比19人の増加です。登録者数が伸び悩んでいるので、地区別人権教室、集落別町長懇談会等、地域に向いて啓発していきたいとのこと。

総務文教

5月21日開催

総務課

平成30年度のふるさとづくり応援寄附金（ふるさと納税）の実績は1219件、1973万2000円となっています。

Q プレミアム付商品券の対象者で住民税非課税者が約2000人となっているが、その内訳は。

A 今から抽出をしているので、中身は今の段階では分からない。

Q どのように抽出するのか。

A 住民税対象者について、税務課の情報を基にシステムを改修し、抽出していく。今までの臨時福祉給付金と同じような対応になる。

Q ケーブルテレビに電話したところ、栃木県のコールセンターにつながり、対応が悪かったという話を聞くが。

A 24時間対応で、夜間は栃木県のコールセンターにつながるシステムになっている。

今回、神河町からの電話が転送されるという情報が担当者伝わっていなかったこともあり、混乱を招いた。現在は、トラブルなく順調に進んでいる。

Q 役場の再任用で、定年後に仕事の経験を生かして、いろいろなところへ就職されているが、3年が限度か。65歳までいけるところもあるのか。

A 役場の再任用は63歳までである。県、播但連絡道路の職員等は、5年間ぐらいの採用となっている方もある。

会計課

平成31年4月末の現金等保管総額は52億8628万6545円で、5月21日時点での、一時借入金は9億円、一時預貯金は2億円となっています。

教育課

神河町は、アレルギー対応が必要な児童等が26名おり、保護者及び各校の養護教諭、担任の先生と面談を行い、情報を収集し、共有しています。

Q 冷媒ガスの製造が来年の1月で中止になることで、温水プールの運営に影響が出てくる。前もって状況を知らせておかないと急な話では納得してもらえないと思うが。

A 公共施設等総合管理計画では、温水プールは令和3年には民間譲渡あるいは解体となっている。地域の方々に事前説明をする必要があることは認識している。



長谷小学校

Q 長谷小学校の統廃合は、誰がリーダーシップをとっているのか。

また、地域の方とPTAの考えが全く違うという受け止めをしたが、今の状況は。

A 基本的にはPTAを中心に協議を進めている。PTAの意見がまとまっていないので、区長さん方との話し合いに至っていない。教育委員会としては、一度区長さん方と話し合いを持ってはどうかと思っている。

税務課

平成30年度のコンビニ納納は3198件、5907万3444円、クレジット納納は74件、99万800円となっています。税金の収納率の前年度比較では、町県民税、固定資産税、軽自動車税、介護保険料は増えているが、国民健康保険料は減っています。

Q 支払督促はどの時点で行っているのか。また、何年間ぐらい続いているのか。

A 1期の納期限が終わった後、10日が過ぎると督促状を出す。督促状を出した後、12月と5月には催告通知をしている。督促1回と催告2回は毎年確実に行っている。

民生福祉

5月24日開催

公立神崎総合病院

平成31年3月末現在の収支状況について、純利益は733万円で前年度に比べ7690万円の増です。入院患者数は3万6792人で前年度に比べ2728人減、外来患者数は10万1865人で前年度に比べ7894人減です。休日夜間の外来患者数は3142人で前年度に比べ895人減です。

健全経営に向けた取組として、院長が①地域への貢献、②安全な医療サービス、③働きがいのある職場、④経営の安定化の方針を示されています。

Q 平成30年度は町からの繰入金を増額し、純利益を出しているが、医業収支自体は約6億円の赤字である。今後どのように解消するのか。

A 病床利用率が低いことが要因のひとつで、長期入院ができる病棟を増やすことも考えている。収入を増やし、支出を減らしていく。

Q 赤字が出ている経営状況は職員に浸透しているのか。

A 当然、執行部会議・所属長会議・主任係長会で議論している。院内には周知できている。

Q 休日夜間の患者数が減っているが、患者を受け入れるのは医師の判断か。

A 事務職員が電話を受け、看護師が判断している。最終は医師が判断する。できるだけ受け入れる精神で進めたい。

健康福祉課

福本地内で計画されている「いづみ福祉会」の障がい者グループホームの建設は、秋頃から1棟

の建設が始まります。「ゆめ花館」の今後の運営は社会福祉協議会に依頼されています。

生活支援協議体設立に向けて、2月24日にフォーラムを開催し、172名の参加がありました。



生活支援協議体推進フォーラム

日曜証明窓口の縮小・廃止について、住民からのクレームは特に無いと、説明がありました。

Q 病院北館1階サロンスペースの活用の検討は進んでいるのか。

A 当初は認知症カフェを行う計画だったが、それだけでなく高齢者・障がい者・妊産婦の方など、病院での診察を受けられた後、困りごとや悩

みを抱えておられる方が気軽に集まる場所になればと検討している。

また、障がい者の就業の場になればとの考えもある。健康福祉課が主体となり、病院や社会福祉協議会などと協議を進める。

Q 生活支援協議体の設置に向けた動きが、約半数の集落で進んでいない。先行の好事例を積極的に知らせるべきだ。今後、どのように進めるのか。

A 平成28・29年度に各区長さんと面談し、必要性を説明した。いつまでに設置をお願いしますという話をしていないので、再度各区に出向いて設置に向けたお願いをしたい。

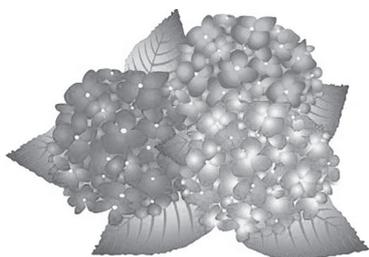
住民生活課

Q 管理不全状態の空き家について、通学路の近辺にある事例が有り、非常に心配されている。どのように対応しているのか。

A 所有者に、とにかく応急処置でも構わないので対処をお願いし、近日中に対応するとの回答を得ている。

Q 各区の地区防災計画を自発的に策定いただく説明があつたが、災害時の要援護者の個別避難行動とともに、町の仕事として積極的に取り組むべきだ。

A 啓発は町で主体的に行い、マニュアルを示し防災意識の高揚も含め、ご理解いただけようようにできるだけ早く対応したい。



産業建設

5月15日開催

建設課

現在重量制限している橋も修繕後には制限解除されるが、観音橋（中村）については規制のままとなる予定です。修繕後、地元区長に連絡して説明するとのこと。

入札業者の中に事務所等の状況が定かでないように思われる業者がある。連絡がとれるか、従業員が常駐しているかなどの再確認をするように申し入れました。

上下水道課

合併処理槽の修繕で、繰り返し返しになるところは新しく取替えをしている。その際の個人負担は無いとのこと。

下水道統廃合では、隣接地との協議で、新野にある浄化センターの上下

流に地下水の監視のための井戸を設置して水質検査結果を比較することにより、汚染がないか調査するとの条件で基本合意を得ました。

地籍課

地籍調査は39.9%と順調に進捗しています。

令和10年には完了する予定ですが、確認のために全体の工程表と年度計画の提出を求めました。

地域振興課

《農林業係》

道の駅に大黒のモニュメントが設置されました。

畦畔の除去や耕作条件不利地の整備については、農地中間管理事業での区画の拡大や、用水路のパイプライン化による水路管理の省力化などを含めて検討しているとのこと。また、南小田地区では耕作放棄地を覆って緑肥・雑草抑止効果があ

り、景観的にも良いヘアリーベッチの試験栽培が行われており、順調に生育中とのこと。

《商工観光係》

平成30年度の観光入込み客は8万2408人で、前年度比9万7470人増でした。

客数だけではなく、各施設の経営状況、地域への貢献度、雇用・経済効果などの分析のため経営資料の提出を求めました。

ひと・まち・みらい課

しんこうタウン第3期分譲販売を受けて、次期分譲地の候補地として、5地区の区長から報告がありました。令和元年度中に調査検討して決定していく方向とのこと。

地域経済循環創造事業交付金を活用し、作畑地内に4棟の耐候性いちごハウスが設置されました。アグリイノベーション事業について、以下の質疑がなされました。

Q アグリイノベーション神河と町の関係は。

A 国の推進交付金事業であり、町が直接関わることができないので、設立した会社に営農団体や認定農業者が参画してもらって一緒に事業を行うもので、町はその指導をしている。

Q 推進交付金無しでも、栽培による収益のみでやっていけるのか。

A 推進交付金は運営自体に充当できず、指導にあたるアドバイザーに対する報酬や新商品の開発等に充当している。各営農関係者に後々効果が及ぶような事業展開になればと考えている。

Q 他の一般農業者にもその効果は及ぶのか。

A 通常の米・麦・大豆等よりも収益は多い。商社に大量に出荷し、残りは市場に出されている。一定の利益もあり、一般農業者への拡充も期待できると考えている。

Q 交付金も今年で最後となるが、アドバイザーが居なくなる状況で見通しはどうなるのか。

A 栽培や加工、販売方法など、徐々にノウハウが蓄積され、アドバイザーが居なくても立ちできることを前提に指導してもらっている。また、補助金が無くなっても、町に代わって株式会社事業を推進していく旨を覚書に記してある。

現地調査他

4月26日に、貸工場造成地、ニガ竹残土砂等処分地、砥峰高原付替道路新設工事、スキー場ゲレンデ緑化工事の現地視察を行いました。

ゲレンデ緑化工事の盛土部分では、貸工場造成や砥峰高原付替道路新設工事の残土砂やニガ竹のそれを活用してはとの意見を申し入れました。

県道長谷市川線改良促進
議会連絡協議会

7月1日、県道長谷市川線改良促進議会連絡協議会の現地調査及び総会が開催されました。

姫路土木福崎事業所長からの報告として、比延地内の歩道設置の工事は令和3年度中に完了予定、また、市川町沢地内の第二サルカク踏切拡幅工事とそれに伴う県道改良工事は令和2年度中に完了予定である旨説明を受けました。



現地調査（比延地内）

公立神崎総合病院北館改
築事業調査特別委員会

5月20日開催

今年度のⅡ期工事は、Ⅰ期工事に引き続き、新北館の西側部分が主なものです。既存の解体工事が7月中旬までの工程で、騒音や振動に極力配慮しながら進められています。

この中で、煙突の解体でアスベスト除去工事で西播磨県民局環境課の立会いの下、空中に飛散していないかを測定しながら完了しました。

また、既設の中館改修工事も進み、5月15日に南館3階の地域包括ケア病棟が中館3階病棟へ移転され、その後、南館3階の改修工事にかかっています。

Q 新北館の2階、3階の病棟で、病室が真四角ではないので、平衡感覚を失うというか、違和感を感じる。状況確認を行い、改善ができないか。

A 内藤建築事務所

建物が円形になっていないので、真四角になっていない部分もある。面積の有効性を考えて、部屋割りをした結果である。

A 病院総務課長

病棟の看護師等にも確認し、改善できるのであれば改善する。



北館西側の解体工事

みなさんの **声** を 町政に

一般質問 は、住民から重大な関心と期待を持たれるもので、議員が執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明・報告を求め、議員自らも政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。質問する議員は、町長に事前に質問内容を通告します。時間は質問、答弁合わせ1人1時間以内となっています。質問した議員それぞれが原稿を起こし、議会だよりに掲載しています。(1人1ページ)

今回の登壇者は4人でした。

ページ	質問者(登壇順)	質問事項	ケーブルテレビ再放送
10	栗原廣哉 議員	①水害により孤立集落が発生した場合の対応、対策は ②公務執行妨害事案が発生した場合の対策と不当要求行為等対策要綱について	8月6日(火) 午後7:00~
11	廣納良幸 議員	①令和時代の神河町行政について ②神河町の教育行政について	8月6日(火) 午後8:00~
12	吉岡嘉宏 議員	①観光施設の料金設定について ②銀の馬車道美術展の開催について	8月7日(水) 午後7:00~
13	小島義次 議員	①通学路の安全対策について ②防災・減災について ③水道水の水質について	8月7日(水) 午後8:00~

主な議会日程

- 8月**
- 7日(水) 産業建設常任委員会
 - 9日(金) 民生福祉常任委員会
 - 19日(月) 総務文教常任委員会
 - 21日(水) 公立神崎総合病院北館
改築事業調査特別委員会
 - 28日(水) 議会運営委員会
- 9月**
- 3日(火) ~ 6日(金)
第90回定例会(提案・質疑等)
 - 10日(火) 総務文教常任委員会
(付託議案)
 - 11日(水) ~ 12日(木)
決算特別委員会
 - 18日(水) ~ 19日(木)
定例会(一般質問)
 - 27日(金) 定例会最終日(採決)
- ※この日程は変更となる場合があります。

本会議場での傍聴をお待ちしています。

希望される方は、本会議当日に議場入り口の傍聴人受付票に住所、氏名等を記入し、受付箱に投函してください。なお、団体での傍聴を希望される場合は事前に事務局までご連絡ください。

水害により孤立集落が発生した場合の具体的な対応・対策は



栗原 廣哉 議員

町長

日頃からの備えと関係機関との連携が大変重要で必要

Q 神河町の中で、孤立の可能性のある集落はどこか。

A 町長 具体的には、新田、作畑、大畑、越知、猪篠区の奥猪篠、南小田、上小田の各区、川上・長谷地区の全区の16カ所を想定している。

Q 孤立の可能性がある集落にはどのような対策をとっているのか。

A 防災特命参事 ハンドセット・発電機を配備している。
また、避難訓練、水防工法訓練、AED訓練、ハンドセットを用いた情報連絡訓練等を行っている。

Q 孤立集落への資機材の搬送方法は。

A 防災特命参事 自衛隊・県の防災ヘリコプターによる資機材や物資の搬送を要請することになるが、2次災害に巻き込まれる恐れが高く、いざ、大規模災害が発生した際の緊急支援は難しいものと考えている。

Q 現在、本部防災倉庫、神河中学校備蓄倉庫、神崎水防倉庫に保管している資機材及び食料を、事前に孤立の可能性のある集落に分散保管してはどうか。

A 防災特命参事 物資の搬送が困難になるので、一定の備蓄物資を事前に孤立の可能性のある集落に保管しておくことを検討する。

Q 今後の災害対応に必要なことは何か。

A 町長 治山、治水事業などの基盤整備を図っていくことに加え、今後は地域で「自助」「共助」をさらに強固なものにしていただけるよう、地域と一体になった取組が必要と考えている。



水を入れるだけで食べられるアルファ化米

職員に対する公務執行妨害事案が発生した際の対応と、神河町不当要求行為等対策要綱について

Q 不当要求行為を受けた際の具体的な対処方法は。

A 総務課長 住民及び職員の安全と公務の円滑かつ適正な執行を確保するために組織的な対応を行っている。

Q 窓口業務を行うにあたっての住民に対する応対方法は適切か。

A 総務課長 常にお客様、相手の立場に立った対応を心がけている。

Q 住民の方から「神崎支庁舎の応対は素晴らしいが、本庁舎の応対が悪く、挨拶もなく、声かけもないので、どこを尋ねたらよいのか分からない」という声が聞こえるが、その点はどうか。

A 総務課長 神崎支庁舎はカウンターが低く、職員がお客様に接しやすい環境にあるが、本庁舎はカウンターが高く、お客様の出入りが分かりづらいという環境面の差はあると感じている。

ひとこと

常に住民の目線に立った疑問を質問に取り入れていますので、色々な意見を聞き下さい

Q 本庁舎に総合案内所をつくるか、配置換えを考えてはどうか。

A 町長 行政の効率化の中で、見直しをしなければいけないという点であれば、考えていきたい。

令和時代の神河町は 住みやすいのか否か？！



廣納 良幸 議員

A 町長

人口減少において、地域では生活関連サービス、政サービスの低下、公共交通機関の縮小、空き家や耕作放棄地の増加、そして地域コミュニティ機能の低下などを招くとされており、これからの対策が必要とされています。その一つとして子育て世帯向けには、平成26年度から家賃補助事業、平成27年度から住宅取得支援事業、平成29年度からリフォーム支援事業の3事業で、合計194件の利用があった。逆に、地域との密接な関係性が深いため、計画に沿った施設の廃止を含む統廃合や跡地の活用が進まなかった神河町公共施設等総合管理計画であると考えます。

今後想定される人口、身の丈にあった公共施設を維持管理していくことが財政上、非常に重要であるとの認識を持っており、住民の皆様と協議を進めながら、施設の適正な維持管理に努めてまいります。今年度は地域創生総合戦略5箇年計画の最終年度であることから、総括・検証するとともに「選択と集中」の方針のもと、行政と地域が協働して進めるまちづくりを、この令和の時代においては、町民の皆様と一緒に考えていくことが将来世代への負担軽減につながっていくものと考えています。

いじめ等の環境対策を どのようにされるのか！

A 教育長

平成26年度に「いじめ防止方針」を策定しました。いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるという認識の上に立ち、子どもたちの言動に十分な注意を払い、子どもたちと接する時間をできるだけ確保する中でいじめの未然防止、また、早期発見・早期解決に努めています。

いじめの未然防止という観点では、いじめを生まない学校・園所・学級の風土づくりが大切で、その基礎が「かみかわの教育」の本年度重点目標として掲げている「学びに向かう力を高める」の中にある「人間性を高める」に、しっかり取り組むことが大切であると考えています。教職員と子どもたちの信頼関係を基礎として、人を大切にする心をしつかりと醸成することで、いじめを生まない環境・風土づくりをさらに進めるよう、学校・園・教職員への指導助言に努めたいと考えています。



町内観光施設の入場料、 駐車料金取扱いの統一化を



吉岡 嘉宏 議員

町長

次回の契約更新の際に

考え方を整理する必要がある

町内の観光施設の入場（入園）料、駐車料金は町民全額・半額・無料とまちまちである。

具体的に挙げると、GE笠形の入村料は町民無料、新田ふるさと村の入村料は町民半額、ヨードルの森の入園料は町民無料、桜華園の入園料は町民全額、峰山高原スキー場の駐車料金は町民全額である。どの施設も町の財産であり、指定管理者は料金設定の際は、町長の意見を聞くと条例で定まっている。

Q 町は統一した取扱いをするべきと考えるがどうか。

A 町長 施設ごとに設置目的や指定管理者が異なるため、考え方に差異がある。

施設経営の戦略として、町民優遇措置は各施設で対応してもらっている。

Q 角度を変えて質問する。平成28年5月発表の行財政改革大綱の中

に、受益者負担の適正化ということが謳われており、現在は無料のサービスも性質やコストを勘案し、新たな負担を求めていくことも検討するとあるが、この整合性からもヨードルの森入園料の無料は改めるべきと考えるが見解は。

A 財政特命参事 今後、一般財源が縮小していくため、財源確保の問題が出てくる。歳出の削減とともに受益者負担もしっかり見据えることが必要である。

Q ヨードルの森建設には役場が起債（借金）し、建設した施設。最近では下水施設の工事、空調の更新など役場が経費を負担している。工事は必要なものであるが、町民からも半額でいいから入園料を徴収し、修繕費の足しにするのが当たり前のことではないかと思ってしまうか。

また、峰山高原スキー場の冬季駐車料金は町内・町外問わず土・日1000円

である。神河町民は町内在住の恩恵として半額でいいと考えるがどうか。

A 町長 今後、町として考えるのがどの方向にするのが問われていると考える。

指定管理者に施設運営してもらっているが、次の契約更新の際に考え方を整理する必要があると思っている。

銀の馬車道美術展の開催について

Q 平成29年4月に「銀の馬車道・鉱石の道」が日本遺産に登録された。関係6市町は連携を強め観光、商工等から地域活性化につなげることが必要である。人情喜劇「銀の馬車道」は終了したので、次の事業として「銀の馬車道美術展」の開催を提案する。

銀の馬車道・市川筋には生野町の洋画家の三匠匠（青山熊治・白瀧幾之助、和田三造）、神河町には日本画家の橋本寛海、福崎町には日本画家の松岡映丘（民俗

学の柳田國男の弟）、書の藤本煙津、姫路市には日本画家の酒井抱一など素晴らしい作品を残されている。こういった優れた芸術家の作品を銀の馬車道関係協議会主催で美術展として開催できないか。

A 町長 銀の馬車道関係の協議会は3協議会が活動している。この銀の馬車道は兵庫県の真ん中を南北に貫く長く大きなエリアで市町の連携によるスケールメリットを生かした観光面の連携、また地元の見聞という点も課題としている。そういった意味でも有意義なことと思う。6市町の協議の場を上げてみる。



寺前駅の踏切内に歩道部分の整備を



小島 義次 議員

町長

児童や車いすの方等が安全に通行できる環境作りを進め、JRにも要望を継続していく



寺前駅南の踏切

Q 寺前駅南の踏切は、車がすれ違いに通ると人や自転車は側線の外側を通るようになり、段差があつて通りにくい。高齢者のシニアカーや車いすの方も通りやすいように幅60cmぐらいの歩道部分を側線の外側に設けてはどうか。

A 町長 今までも改善要求をJRにしてきたが実現は難しい。2年前にも側線を中寄りに入れて歩道を確保するよう要望したが、実施に至らず。大型車両等の迂回対策や車いす等の安全通行への協力依頼の看板を設置するなど、安全環境作りを進めるとともに、JRにも要望を継続していく。

防災・減災について

Q ヘリコプター臨時離着陸適地が4カ所指定されているが、災害時のために川上、上小田、猪篠、越知谷地区にもその場所が必要ではないか。

A 町長 孤立の可能性のある地域を調査し、適用場所があれば、臨時離着陸場所としての指定をしたい。ドクターヘリでは、誘導員の配置があれば、指定場所以外でも着陸したことがあった。

Q 神崎総合病院にもヘリポートが必要では。
A 町長 当病院では周辺の住宅環境、配電線の関係で、ヘリポート設置は非常に困難である。

Q 各地区の避難場所では、孤立した場合に3日間生活可能な水や煮炊きできる環境が必要との声もある。支援物資の到着まで生き延びるための準備に、支援や啓発をしていくことが必要ではないか。

A 町長 救援物資が届くまでの水や食料の調達は自助による対応が基本になる。行政として、あらゆるものを多く備蓄することは困難である。救援物資が届くまでの間は、ライフラインが停止しても3日間程度は生活できるような備えと訓練の実施をお願いしていく。また、情報提供の環境整備にも努めていく。

Q 避難場所としての体育館に空調設備を設けてはどうか。
A 町長 夏の暑い時期に長期避難となった場合の避難者の体調悪化を防ぐために、移動式のスポットクーラーや、状況により空調のある教室を開放することも考えている。体育館への空調は引き続き、検討していく。

Q 災害備蓄食として保管されている数量の根拠とその交換時期は。
A 町長 防災特命参事 県下の過去の災害で避難

者が人口の5〜10%が多かったことから、それを備蓄の水準としたものがある。また、交換は賞味期限が残り1年〜半年程度で入れ替えしている。

Q 食品ロス削減法の対象となる備蓄食をどう処理しているか。
A 町長 防災特命参事 訓練で使用したり、学校へ配布して体験試食もしている。どうしても残った分については廃棄をしたこともあるが、有効活用ができるように検討していく。

Q 水道水の水質について
A 町長 近年、フッ素樹脂加工に使用されているPFOS・PFOAが新たな環境汚染物質として規制の対象となつている。その検査をしてはどうか。

A 町長 現状では毒性がはつきりしていないこと等もあり、検査はしていない。今後必要となるようなら検査を実施する。

がんばる神河っ子

寺前小学校



「一生懸命がカッコイイ」

寺前小学校の合言葉です。一生懸命に運動しよう、一生懸命な自分を大事に、人を大事にしようと学校全体で取り組んでいます。その取組をリーダーとして引く張る六年生の頑張り、その子のペースに合わせて歩いています。ゆっくり歩いているつもりでも、後ろがついてきていない時があるのです。いつも後ろを気にしています。」

◆登校班◆

「新しい子が入ってきて、その子のペースに合わせて歩いています。ゆっくり歩いているつもりでも、後ろがついてきていない時があるのです。いつも後ろを気にしています。」

◆縦割り班活動◆

「一年生の子と仲を深めたかったので、大縄遊びをしました。楽しそうに跳んでくれたので、うれしかったです。」

◆一年生を迎える会◆

「二年生に喜んでもらうために、リハーサルなど六年生みんな協力しました。担任の先生がいない時も、リハーサルでは、みんなが静かになるよう声をかけ合いました。」

◆委員会活動◆

「ぼくは、集会委員です。集会のセリフを暗記すること、準備、休み時間を使って計画することが大変でした。でも、みんな楽しんでくれたので、がんばってよかったです。」

六年生の学級目標は『寺小○○伝説 輝く令和に全力スタート』です。この学校に新たな○○伝説を作ろうというものです。○には各自の頑張り事項が入ります。



「一生懸命がカッコイイ」

一生懸命に頑張る上級生の姿は、下級生のあこがれです。あんな上級生になりたいという思いが受け継がれ、本当の良き伝統（校風）となっていくものです。

新たな伝説作りに向けて、頑張り！寺小っ子。これからずっと

あとがき



7月初めの九州・四国地方の豪雨では、気象庁の主任予報官による臨時記者会見で「自らの生命を自ら守らなければならぬ状況」との警告がありました。まずは「自助」こそが基本だと再認識した次第です。さて、議会日より第60号をお届けします。

この議会日よりは定例会初日の編集会議、会期後の3回の校正作業を経て発行されています。「一般質問」欄は、当事者が責任をもって作成し、それ以外の原稿は、担当別に各委員が書き起こして全員で校閲します。皆様を読みやすいようにと心がけながらも、一方で、できるだけ多くのことをお伝えしたいとの思いで編集に当たっています。（読みやすさと情報量は、二律背反の傾向）ぜひ、ご意見ご感想をお寄せ下さい。暑い日が続きますが、皆様にはお元気で過ごしてください。（日）

広報公聴活動調査

特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 吉岡 嘉宏 |
| 副委員長 | 小島 義次 |
| 委員 | 澤田 俊一 |
| 委員 | 藤原 裕和 |
| 委員 | 栗原 廣哉 |
| 委員 | 藤原 日順 |